

議案第34号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和6年6月13日提出

印南町長 日裏 勝己

専決第5号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和6年3月31日

印南町長 日裏 勝己

令和5年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和5年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 93,603 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,363,261 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	県支出金	1,004,920	△97,570	907,350
	1 県補助金	1,004,919	△97,570	907,349
7	諸収入	3,449	3,967	7,416
	3 雑入	3,417	3,967	7,384
	歳入合計	1,456,864	△93,603	1,363,261

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	987,661	△93,923	893,738
	1 療養諸費	853,959	△77,928	776,031
	2 高額療養費	125,302	△15,755	109,547
	4 葬祭諸費	600	60	660
	5 傷病手当金諸費	300	△300	0
3	国民健康保険事業費納付金	424,083	0	424,083
	1 医療給付費分	289,411	0	289,411
9	予備費	2,412	320	2,732
	1 予備費	2,412	320	2,732
	歳 出 合 計	1,456,864	△93,603	1,363,261

2 歳 入

3 款 県支出金

1 項 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 保険給付費等交付金	1,003,308	△97,792	905,516
2 財政対策補助金	1,611	222	1,833
計	1,004,919	△97,570	907,349

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 普通交付金	△97,764	普通交付金	△97,764
2 特別交付金	△28	都道府県繰入金（2号分）	△28
1 財政対策補助金	222	財政対策費県補助金	222

7 款 諸収入

3 項 雑入

3 一般被保険者第三者納付金	1	3,674	3,675
5 一般被保険者返納金	1	293	294
計	3,417	3,967	7,384

1 一般被保険者 第三者納付金	3,674	第三者行為納付金	3,674
1 一般被保険者 返納金	293	一般被保険者返納金	293

3 歳 出

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	千円 837,000	千円 △76,356	千円 760,644	千円 △79,580	千円	千円 3,224	千円
3 一般被保険者療養費	14,000	△1,349	12,651	△1,439		90	
5 審査支払手数料	2,957	△223	2,734	△223			
計	853,959	△77,928	776,031	△81,242	0	3,314	0

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	千円 △76,356	療養給付費 千円 △76,356
18 負担金補助及び交付金	△1,349	療養費 △1,349
12 委託料	△223	診療報酬審査支払委託手数料 △223

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	125,000	△15,874	109,126	△16,529		655	
3 一般被保険者高額介護合算療養費	300	119	419	119			
計	125,302	△15,755	109,547	△16,410	0	655	0

18 負担金補助及び交付金	△15,874	高額療養費 △15,874
18 負担金補助及び交付金	119	高額介護合算療養費 119

2 款 保険給付費

4 項 葬祭諸費

1 葬祭費	600	60	660				60
計	600	60	660	0	0	0	60

19 扶助費	60	葬祭費 60
--------	----	-----------

2 款 保険給付費

5 項 傷病手当金諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 傷病手当金	300	△300	0	△300			
計	300	△300	0	△300	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	千円 △300	傷病手当金 千円 △300

3 款 国民健康保険事業費納付金

1 項 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	289,411	0	289,411	382			△382
計	289,411	0	289,411	382	0	0	△382

		財源更正

9 款 予備費

1 項 予備費

1 予備費	2,412	320	2,732				320
計	2,412	320	2,732	0	0	0	320
